

中央市各団体からの意見のまとめ

資料 4

令和2年6月

1. 調査の概要

計画を策定するにあたり、高齢者施策に関係する団体に、活動上の問題点、地域からの声をうかがうために、令和2年5月に団体への記述式の調査を実施しました。

■対象団体

- ・ 社会福祉協議会（生活支援コーディネーターの活動を含む）
- ・ 老人クラブ連合会
- ・ ボランティア連絡会
- ・ 民生委員児童委員協議会連合会（圏域ごと）
- ・ 連合自治会（圏域ごと）

■調査項目

①基本情報		・ 活動分野、活動地域の範囲、主な活動場所
②活動内容について	概要と課題	・ 活動の概要と課題、現在の対策等
	方向性	・ 実施事業や新規取り組みについての今後の方向性・国が示す取り組み内容の実施の可能性・方向性
③高齢者の現状と課題		・ 高齢者を取り巻く現状と、解決が必要と考えられる課題について、活動メンバーや高齢者、介護者等からお聞きする声としてどういったものがあるか
④今後の施策の方向	協力事項	・ 他団体と協力できることや連携方策
	依頼事項	・ 行政に依頼したり協力したいこと

2. 高齢者に関する取り組みについてあがってきた意見

2-1. 高齢者に関する取り組みの現状や課題

①元気高齢者の活躍の場づくりについて

豊かな経験を活かして、いきいき百歳体操やふれあい喫茶への参加のほか、自治会役員になってもらう（山崎圏域）、高齢者の困りごとへの手伝い（一宮圏域）、子ども会との交流（波賀圏域）、シルバー人材センター（千種圏域）などといった場が挙げられています。

■各圏域からの意見

山崎圏域	一宮圏域	波賀圏域	千種圏域
<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき百歳体操、ふれあい喫茶推進のためのPRとサポートを継続して行う。 ・元気な高齢者には自治会役員になってもらう。 ・高齢者有志の声かけで月2回集まり、気兼ねなくお茶を飲んだりお喋りをしたりと楽しく活動している自治会がある。 ・自分達でできる範囲で時間を共有することは有意義な取り組みだと思ふ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の課題として、山間地が多く、移動距離も長いため、自動車・オートバイ等を利用せざるを得ず、交通事故が心配である。 ・地域で居場所を作り、元気な高齢者が、困っている高齢者の困りごとの手伝いをするようなしくみづくり（買い物、医療機関受診の送迎、お弁当づくり、大きいゴミ出しの手伝い等々、不便に感じていることの助け合い）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と子ども会との交流（伝承あそび）。 ・ふれあい喫茶（楽しく語り合う場）。 ・協働作業（地域でのボランティア活動）。 ・経験豊かな高齢者にリーダーになっていただき、地域の活力に協力いただく。ふれあい喫茶、小集会等交流をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの育成を行い、高齢者の地域で働くことを通じて、社会貢献したいという思いの実現を図る必要がある。 ・生涯学習を通じた世代間の交流などが必要なのではないかと。 ・敬老会への企画、準備、余興等への参加。 ・老人クラブ主体での注連縄づくり（小中学生と）。 ・行事に参加出席できない人へのフォロー、立ち寄りの実施は必要。

■その他の意見（市全域）

- ・だれもが気軽に楽しめることを老人会でも考えることがあればと思う。
- ・豊富な知識や経験を持つ高齢者を大切な人材として活かし、地域での「役割」「出番」「居場所づくり」、それを進めるための「支えあい」が特に重要となる中で、支えられるだけでなく、だれもが役割を持って生き生き活躍できる地域社会をめざした取り組みが大切である。

②認知症対策について

個人情報に関係から誰が認知症か把握できない、認知症への理解を深める活動が必要（山崎圏域、波賀圏域）、普段から交流や声かけが必要（山崎圏域、一宮圏域）、などといった意見が挙がっています。

■各圏域からの意見

山崎圏域	一宮圏域	波賀圏域	千種圏域
<ul style="list-style-type: none"> ・各所（学校・自治会・職場等）で認知症の予防・支援・介護のPRと学習の機会を設ける。 ・家にひとり残された高齢者が外へ出て周りに人が見当たらないことも多く、ふれあいの場が大切になってくる。 ・人と対話する場を持つことにより認知症予防にも役立つ。 ・自治会内の認知症の方が徘徊している時は声かけできるが、知らない方にはできない、しにくい。 ・認知症を勉強し、声かけ研修や交流の場づくりを市にお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰が認知症なのか把握できていない（個人情報、家族が表面化させたくないことから）。病院で診断されている方は分かるが、そうでない方の判断が分からない。 ・本人や家族がどこまでまわりに知らせているか、プライバシーの問題がある。 ・普段からの付き合い、隣保や地域の中での見守りが大切。 ・家族了解のもと、目印の付いた服・帽子の着用運動を地域ですすすめば良いと思う。 ・各地域での百歳体操、グランドゴルフ、ゲートボールの実施、ふれあいサロンの実施による対策。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に対する地域住民の理解を深める活動として、認知症サポーター養成講座の実施（ふれあい喫茶とあわせて）。 ・高齢者がひきこもり生活にならないように見守る。 ・認知症サポーター講座等を通じて、認知症に対する意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に対する理解をいただくために、認知症サポーター養成講座や健康大学、しそチャンネルでの取り組みも有効であると思う。

■その他の意見（市全域）

- ・身近に住んでいる人がいるので声掛けをしているが、今、手を打たないといけないと思うもののどうすればよいか困っている。
- ・集って身体を動かしたり、歌をうたったり楽しいことをして過ごす時間が身近にあればと思う。
- ・認知症予防講座をもっと推し進めてほしい。
- ・認知症対策のひとつとして、活躍の場づくりを進める。
- ・認知症にやさしいまちづくりとして、認知症サポーター養成講座の拡充およびキャラバンメイトの育成、認知症の方をもつ家族への支援（相談窓口、当事者の会等）、認知症への理解を深める取り組みとして学びの機会（ふくしの出前講座等）の充実、認知症に関係する機関同士が顔の見える関係をつくりお互いの情報が繋ぎ合えるネットワークづくりを進める。

③高齢者の防災対策について

普段の取り組みとして、広報等配布時の安否確認（山崎圏域）、隣保長や副隣保長による高齢者の連絡先の把握（一宮圏域、千種圏域）、住民実態調査の実施（波賀圏域）などが挙がっています。問題点として、災害発生時の対応担当を決める必要がある（山崎圏域）、災害を経験した地区と経験していない地区との危機意識の差（一宮圏域）、避難訓練での災害弱者対応の意識付け（波賀圏域）、日頃からの訪問活動の必要性（千種圏域）、福祉避難所の充実（全域）などが挙がっています。

■各圏域からの意見

山崎圏域	一宮圏域	波賀圏域	千種圏域
<ul style="list-style-type: none"> ・関連団体による協議と情報の共有が急務である。 ・民生委員や福祉委員を中心に一人暮らし高齢者等の声かけをしている。 ・多くの自治会で広報等配布時に見守り、安否確認をしている。 ・各自治会では高齢者を含む要保護者に対し、災害発生時の担当を決める等の防災対策が必要。 ・災害時、高校生を中心として対応する自治会もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ある自治会は、高齢者の対応が自治会だけでは難しいので、老人会クラブ、民生委員に任せている。ページング（拡声器と電話機を組み合わせた連絡装置）で情報を流しても、避難行動を起こさず、家に居る方が多い。 ・別の自治会は、高齢者の対応を隣保長に任せている（事前に、隣保長は承諾を得て連絡先を把握している）。 ・過去に災害があった自治会や地区は、経験の無いところとは危機感が違う（温度差がある）。 ・各自治会単位で要援護者の把握、昼間の災害、夜間の災害に合わせた避難体制づくりが必要だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民実態調査（一人ぐらし、車椅子の方、高齢者等の実態の把握）の実施。 ・自治会の避難訓練の中に、災害弱者を明確に位置づけ、意識化する。 ・自治会と有事の場合の連絡連携を密にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の訪問活動を通じて、地域住民が課題を把握し、支援が必要な人に、支援が届くようにつなぐ活動が必要だと思う。 ・隣保長・副隣保長制にして、副隣保長を「防災福祉委員」と位置づけ、平時には民生委員・市担当課との情報交換、実態把握を行い、有事には避難救助の中心担当者として活動できるよう責任付与。 ・民生委員を中心として「ひとりも見逃さない」ために、住民の実態を把握。住民の互助精神の醸成、連絡体制の確立等。

■その他の意見（市全域）

- ・避難勧告が出て宍粟市は早く対策しているが、家にじっとしている場合のほうが安全な時もある。自治会との話し合いが大事だと思う。
- ・宍粟市においても、平成 21 年と 30 年に豪雨災害に見舞われたことから、今後も発生する可能性が高い大災害に備え、地域での助け合い・支えあいは必要不可欠である。地域や各種関係機関・団体等において防災訓練や学習の機会を通じて、防災・減災への意識を高める取り組みを進める。
 - だれもが気軽に立ち寄れる通いの場づくり（公民館での交流の機会を増やす）
 - 民生委員・児童委員活動と連携した見守り活動（情報の共有）
 - 自主防災訓練や防災学習会の機会づくり（高齢者も参加できる機会づくり）
 - 災害時に対応できる人材や役割の確認（高齢者を支える体制づくり）
 - 災害時に地域の組織や団体同士が連携できる取り組み（ネットワークづくり）
 - 福祉避難所の充実（他地域等の先進事例から学び、環境や物資等の備蓄充実へ）

④高齢者の生活を支える公共交通の充実について

現状で良い（山崎圏域）、との意見がある一方、立地上の課題（山崎圏域）や、バスの行きが良くても帰りの時間が合わない（山崎・一宮圏域）、生活活動の利便性の確保（波賀圏域）、地域内のタクシー事業者が撤退したことでもなお一層の公共交通の充実が必要（千種圏域）、といった問題点も挙がっています。

■各圏域からの意見

山崎圏域	一宮圏域	波賀圏域	千種圏域
<ul style="list-style-type: none"> ・現状で良い（宍粟市の地理的要因もあるが他市と比べて対応されている）。 ・地域によってはバス便数が少なく、利用者も少ない。 ・商店街周辺では道路交通法の関係でバス停が設置できないため、スーパーやホームセンターなどに買い物に行くのにしても最寄のバス停が遠いため、バスを利用しづらい。 	<p><特に北部地域について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生活を支える公共交通となっていない。 ・バス便数が少なく、利用しづらい。行きは良くても帰りの時間に合わない。 ・病院の送迎バスが病院の往復だけでなく、食料や生活（銀行）支援のための手段として利用されている。買い物はJAの移動販売、コープ利用者が多い。 ・公共交通には限界があるので、各自治会等最小範囲の中で送迎システムの構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物への不便さの解消（スーパー、ホームセンター等への往復定期便コースを設定してほしい）。 ・生活活動の利便性の確保（市民局、市役所、農協、郵便局、病院等定期便コースを設定してほしい）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・しーたんバスの路線網の整備は行われているが、便数、時間の課題があると思う。買い物や医療機関での受診など利用が難しいものがあるのではないかと。 ・地域内におけるタクシー事業者が撤退したことにより、安心して住み続けるにはなお一層の公共交通の充実が必要だと思う。 ・バス路線、運行時間など逐次検討。また、活用の呼びかけ、試験乗車等会合時に行っている。

■その他の意見（市全域）

- ・ニーズに応じたタクシー形式も必要かと思う。誰も乗らずにバスだけが走っているのは、とてももったいないと思う。
- ・外出支援サービスの対象とはならないが、何らかの支援が必要な方への移動の確保（訪問型サービスD（移動支援）への参入等支援へ）
→充実に必要な財源の確保、医療機関の送迎バスの充実、運転者に向けた介護や認知症状等への知識の普及

⑤高齢者の生活上の問題（閉じこもり、生活困窮、制度の狭間、ダブルケア、賃貸住宅への入居拒否、個人情報の漏洩、消費者問題等が発生していないかなど）

普段からの取り組みとして各圏域において情報収集や定期的な訪問等が行われており、生活上の具体的な問題の例として不審な訪問販売等（一宮圏域）が挙げられているほか、考えられる問題として、最低限の生活費の確保、自動車運転免許証返納後の生活、介護の脆弱化などが挙げられています。

■各圏域からの意見

山崎圏域	一宮圏域	波賀圏域	千種圏域
<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員は担当地区の要援護者を定期的に訪問（安否確認）し、見守っている。 ・個人情報の取扱いには注意をしている。 ・問題があった場合は、関係機関に繋ぐようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不審な訪問販売等がある。例えば、先日、瓦の販売をするためだとドローンを飛ばさせてもらいたいと販売員が回っていた。 ・高齢者だけの世帯と多世代の世帯、いろいろな世帯があり、問題の把握も難しい。 ・自治会として、個人情報の把握が難しい。 ・民生委員は、情報収集に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の詳細情報について、個人情報のこともあり十分に把握していない。今後とも情報交換しながら、課題があれば関係機関と相談しながら対応していく。 ・高齢者の一人ぐらしの閉じこもり等に注視していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・閉じこもり、生活困窮など訪問活動で得た情報を、地域包括支援センターなどへ情報提供を行い、問題解決へつなげていく。また、関わり方について、個人としての権利主張との狭間に合うことがある。

■その他の意見（市全域）

- ・最低限の生活費の確保（年金生活）
- ・自治会（隣保）とのつきあい（掃除、寄りあい、冠婚葬祭等）
- ・移動手段（医療機関、買い物等）
- ・地域の中での「役割」「出番」「居場所づくり」
- ・介護の脆弱化（老々介護、認認介護、若年者の介護、精神疾患の親を持つ子供の会等）
- ・お墓の掃除、草刈、ゴミ出し、雪かき等
- ・訪問型サービスB（地域活動訪問サービス）への取り組み
- ・フレイル問題（※病気ではないが、年齢とともに筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態のこと）
- ・運転免許の返納後の生活（村の付き合い、買い物、田畑、ボランティア等）

⑥市内各地域の特徴を踏まえた高齢者を対象とした取り組み（居場所づくりなど）

市内全域でのふれあい喫茶や、いきいき百歳体操、老人クラブの活動、自治会の活動、シルバー人材センターへの登録が挙がっています。

■各圏域からの意見

山崎圏域	一宮圏域	波賀圏域	千種圏域
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ「ふれあい喫茶」等で協力している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき百歳体操、ふれあい喫茶、老人クラブがあるが、老人クラブに入会されない方が増えてきており、高齢者の集合体として、自治会の生活福祉活動から漏れ落ちるケースもある。 ・その他、グランドゴルフ、ゲートボールの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会単位での高齢者の交流の場の充実を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、ボランティアグループ主催のふれあい喫茶や、老人クラブ・サークル主催のいきいき百歳体操への参加を促していく。地域におけるモチベーション維持をするための支援が必要だと思う。 ・老人クラブが中心となり、中学生とともに自治会単位で注連縄作り。 ・ふれあい喫茶を開催し、出会い、再会、健全の相互確認。

■その他の意見（市全域）

- ・シルバー人材センターへの登録
- ・ボランティア活動（ふれあい喫茶・サロン、配食サービス、いきいき百歳体操スタッフ等）

2-2. 今後の施策の方向について

①他団体との連携について（協力できることや連携の方策など）

民生委員と自治会長との連携が必要（山崎圏域）、自治会と学校との意見交換の実施（一宮圏域）、自治会・老人クラブ・学校との連携（波賀圏域）、まちづくり三者連絡会の立ち上げ・推進（千種圏域）といった回答が挙がっています。

■各圏域からの意見

山崎圏域	一宮圏域	波賀圏域	千種圏域
<ul style="list-style-type: none"> ・災害についての対応の協議（行政・自治会・消防・社協・学校・民生）が不十分と思っている。 ・個人情報保護の点より難しい面もあるかもしれないが、高齢者福祉のため民生委員と自治会長との連携がより必要と思う。特に複数の自治会を担当している民生委員。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状は、小学生の数が減り、以前は各自治会で地区別懇談会をしていたが、合同で実施や学校で実施するようになった（小学校との意見交換する場が減った）。今後、自治会内の各種団体と連携をとる。 ・各自治会での福祉委員会の立ち上げ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題があれば社協、市とも相談したい。 ・防災対策（自治会との連携）、人的交流（老人クラブとの交流）、各学校園（児童に関する意見交換等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉推進活動の推進に伴う自治会組織、ボランティアグループとの連携を引き続き行う。 ・旧千種まちづくり推進委員会、連合自治会、千種市民局による「ちくさまちづくり三者連絡会」を新たに立ち上げ、全町的な課題とその対策・推進方策、プラン推進とその態勢等の協議・具現化に向け、協働態勢を整え連携をとりながら推進している。

■その他の意見（市全域）

- ・老人クラブ、民生委員、福祉委員と連携して、高齢者の見守りなど。
- ・第4次地域福祉推進計画で定めた地域福祉目標「みんなですすめよう ふくしのまちづくり～“ほっとけない”を ほっとかない宍粟に～」の達成に向けて、8つの活動目標をさまざまな分野の集団・組織と連携・協働しながら取り組む。
 - お互いの多様性を認め合う福祉学習・協議の場をすすめよう
 - 地域のだれもが安心できる居場所をつくろう
 - 地域を支え合うネットワークの充実をはかろう
 - 地域で見守り活動をすすめよう
 - だれもがだれかの役に…ボランティアの輪を広げよう
 - 地域で防災・減災の意識を高めよう
 - 暮らしを支える福祉サービスを充実させよう
 - 地域の身近な相談を受けとめてつなごう

②行政との協働について（行政に依頼したいことや協力できることなど）

要保護者世帯等の把握や自治会内のリスト更新（山崎圏域）、ゴミの出し方など身近な生活情報（一宮圏域）、新型コロナウイルス感染症防止のための閉じこもり対策（波賀圏域）、介入が必要な世帯に対するサービス提供等（千種圏域）といった意見が挙がっています。

■各圏域からの意見

山崎圏域	一宮圏域	波賀圏域	千種圏域
<ul style="list-style-type: none"> ・自治会により異なるが、要保護者世帯等の把握はできにくい。個人情報保護の立場により教えてもらえない。 ・自治会内のリスト更新が不十分、整備の必要性あり。たとえば、高齢者夫婦と子どもの世帯で、子どもが転出後に高齢者のみの世帯となってもリストから洩れている。 ・自治会長交代時リストの引継ぎがされているが、データが古く整備漏れとなっているケースがある。 ・緊急時の連絡先の更新状況が自治会により差異がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップの作成や出前講座の開催などを行っている。 ・ゴミの出し方など身近な生活情報について、行政や自治会に問い合わせが多いと感じる。 ・災害に備えて、河川の土砂の堆積・護岸の浸食など情報共有や要望をしている。 ・地域の見守り活動をする上で要援護者等の情報提供を密にしていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連合自治会長会等の会議の場で、情報提供・意見交換等できればよい。 ・新型コロナウイルス感染症防止の背景の中、高齢者にとって閉じこもりが多くなると思われる。訪問、見守りの活動を行っていくが、行政目線からも特に注視していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で個人情報の取扱いは複雑化しており、情報提供が得られず、家族との関わりで介入が難しくなっており、様々なサービス提供や研修の機会の提供を願いたい。また、地域福祉の向上に向けて、行政機関との連携を図って行きたいと思う。

■その他の意見（市全域）

- ・福祉分野で策定されている計画は多いが、もっと地域に出かけて住民に知らせてほしい。知らないことが多かったので、こんなに細かく計画を立てていただいているのに、私たちも知る努力が必要と感じた。
- ・行政と連携しながら進めたい取り組み
 - 見守り・支えあい活動の推進（福祉連絡会の組織づくり、福祉委員活動の強化等）
 - 子どもたちが人権や福祉を学ぶ環境づくり（学校福祉学習等）
 - 悩みをもつ人も安心できる居場所づくり（当事者組織・福祉団体支援等）
 - ひきこもりの人たちへの理解を深める場づくり（関係機関との情報共有、学習会等）
 - 生活困窮世帯への包括的な支援（食の支援、福祉資金の貸付等）
 - 災害時や防災・減災の意識を高める取り組み（災害救援活動、防災訓練、学習会等）
 - 判断能力に不安が残る人への生活支援（日常生活自立支援事業等）
 - 地域に密着した質の高い介護保険事業（居宅介護支援、通所介護、訪問介護等）
 - 地域格差の是正、マンパワー不足への対応
 - 障がいのある人の自立を支援する取り組み（障がい福祉サービス、相談支援等）
 - 行政レベルでの連携会議や協議会、委員会への参加

2-3. 宍粟市の高齢者施策について（提言・意見）

潜在的な要介護者の存在、医療・保健・福祉に関わる人材の確保が必要、支え合い・声のかけあい等の地域福祉の取り組み、交通に関する意見が挙がっています。

①要介護者について

- ・（宍粟市の環境事情）面積が広く、また、要援護を必要とする高齢者のみの家族が広範囲に分散している。
- ・要介護認定を洩れた人、認定を我慢している人、認定されているが介護を我慢している人等がたくさんいる。
- ・みんなが高齢者の時代になる。

②医療・保健事業や福祉サービスについて

- ・小規模介護施設は、経営が苦しい中がんばっているが、介護人不足等で困っている。
- ・少子高齢化になり、高齢者の方が多くなってきている。色々な場所に出かけられる方は良いと思うが、自宅から出ない方もおられる。デイサービス等の回数が多くなり、ひきこもり状態の高齢者が少なくなればと思う。中山間で暮らす高齢者は日常的にも「孤独」「食事」「病気不安」「閉じこもり」等課題は多くあると思う。行政、地域全体で支えあいながら役割を担っていかなければならないと思う。
- ・医者、看護師、介護福祉士、ホームヘルパー等の人材確保
- ・高齢者世帯の増加により、救急車を要請することが増加している。救急車到着後の受け入れ病院が決まるまで1時間以上かかるケースもあり、脳梗塞等の緊急の病気についての医療機関の受け入れ体制を充実してほしい。また、救急車がどこの病院に搬送したのか照会しても、個人情報保護の点からか教えてもらえないケースがあったとのこと。
- ・医療機関等への移送手段の充実
- ・ACPへの取り組み

※ACP（アドバンスケアプランニング）：本人と家族が医療者や介護提供者などと一緒に、現在の病気だけでなく、意思決定能力が低下する場合に備えて、あらかじめ終末期を含めた今後の医療や介護について話し合うことや、意思決定が出来なくなったときに備えて、本人に代わって意思決定をする人を決めておくプロセス。

③地域福祉について

- ・今後益々高齢化が進んでいく。自治会活動にも大きな影響が出てくると考える。地域の中で家族だけでなく住民同士がお互いに支えあいながら楽しく生きがいをもって暮らせるコミュニティをつくっていききたい。そのための行政の支援をお願いしたい。
- ・高齢者が増え、高齢化率が増大していく中、高齢者の人たちが安心、安全に暮らせるように、行政関係からの見守り、声掛けの充実に取り組んでいただきたいと思う。
- ・高齢者だけの世帯には支える人が必要。財産管理については司法書士等の後見人制度がある。財産だけでなく、健康、生活維持のため、手助けする人が今後より一層必要となる。市民後見人制度の充実が望まれる。一人暮らしの高齢者は病院や施設にまかせきりの状況となりつつあるが、市民後見人を育てる研修会、勉強会が必要である。
- ・一人暮らしの高齢者について、地域包括システムとして地域でも見守る体制を構築していくとしているが、実際の運用ではなかなか難しい。具体策を検討していく必要がある。
- ・地域包括ケアシステムの見える化で、市民への啓発、発信をもっと積極的に。
- ・高齢化が進むなか、まず元気な人を多くする。少しでも人の役に立つことがあるという観点から福祉は必要だが、身体を動かすことが大事だと思う。ラジオ体操をしーたん放送でされているのはとても良いことだと思う。しかし、実際にはそんなに多くの方はしていないのだと思う。もっと大々的に人の集まるところで体操をするというのをPRしていただき、皆でしたらどうか。病院に入院する人や、寝たきりの人を少なくするというのが一番だと思う。

④交通について

- ・免許返上した単身世帯、高齢者世帯に対して割引タクシー券の配布制度を立ち上げてほしい。介護タクシーは使えない。公共交通は時間制限があり、バス停から自宅までの距離があり、荷物が運べない等の不便を感じておられる。